

平成 28 年度 第 1 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 28 年 11 月 24 日 (木) 13 時 30 分～15 時 25 分

場 所 : 松阪市産業振興センター 2 階人材育成講座室

出席者 : 15 名

審議会委員 10 名

富田靖男 (会長)、門暉代司 (副会長)、大橋純郎、清水善吉、杉崎清子、
刀根定良、中川よし子、中北善彦、牧戸継右、村田満彦 欠席者 5 名

事務局 5 名

吉田環境生活部長、
政木好循環社会担当参事兼環境・エネルギー政策推進課長、
山口スマートワーク推進担当監兼環境エネルギー政策室長、
徳田環境エネルギー政策室主任、
環境エネルギー政策室 (世古)

傍聴者 : 1 名

〈議 事〉

1. 「松阪市の環境－松阪市環境基本計画年次報告書－」平成 27 年度版について

※事務局から説明

会 長 : 事務局の説明に対し、質問・意見をお願いしたい。

委 員 : 環境目標は平成 29 年度までに達成するとのことだが、来年一年で目標を達成して
いかないといけないことになる。達成するにあたっての課題について市の認識は。

事務局 : 目標にどれだけ近づけるかは難しいところと、達成しているところもある。一人
当たりのエネルギーなどは国の目標もあるので次の目標設定もある。パートナ
シップ会議はご指摘もいただいているが達成は難しいのではと認識している。水
質などは市民アンケートでは意識の高さがうかがえた。

委 員 : 達成できないのはパートナーシップ会議と水質だが、水質は測定時で変化する。
パートナーシップ会議は達成しないといけないですね。

事務局 : 会員の増も必要だが、会議の活動がより大事と考える。会議の質にこだわって、
今活動されている会員と活動について考えていきたい。

委 員 : 中身に魅力がないという認識か。

事務局：会員企業にも専属担当を置いているところもあれば、ないところもある。事業者会員からは緑のカーテンコンテストにおける景品を提供していただいている。個人でも、それぞれの活動の中で活動いただいている方もある。

会 長：緑のカーテンはよくわかるが、それ以外の活動が見えない。

委 員：学校を取り込んで学校エコチャレンジなどと協働して市民の活動に広げていくことが必要かと思う。下から盛り上げていくことが大事。

副会長：住民協議会では環境部会を設けているところもあると思うが、把握しているか。

事務局：「環境部会」という組織になっているかどうかは別として、環境に関する活動はそれぞれでされていると認識している。

副会長：これからは住民協議会との協働を考えていくことが良いのではないか。

委 員：住民協議会の担当者はみえると思う。

副会長：そういった方を会員に入っていて、活動を広げていくとよい。

事務局：2年ほど前に住民協議会にアンケートを行い、その時には個人の方を紹介していただいて加入していただいたことあったが、住民協議会の組織としての加入までは至っていない。

委 員：三重県中部は日本でも最も良い気候である。太陽光発電での温暖化対策は重要でないか。

事務局：パリ協定においても日本として26%削減を宣言した。市としても取り組んでいくが、市民にも啓発していきたい。

委 員：それはすごく難しい目標ではないか。米国が脱退とのうわさもあり、世界的にも難しい。一人一人の意識は大事だが。

事務局：先日、自治会連合会と環境パートナーシップ会議で省エネ講習会を受講した。こういったかたちで市民に向けた啓発を考えていきたい。

委 員：エネルギーの省エネは達成してきていると認識している。大規模太陽光発電の事例はあるか。

事務局：一例としてゴルフ場跡地に計画があると聞いている。太陽光発電の一部には苦情などもある。

会 長：いい面もあれば悪い面もあり、難しい問題である。

副会長：市街地でも田畑を開発し太陽光パネルを設置しているのが増えてきた。

委 員：建築物の屋根も多いが、反射光の話もある。

委 員：私の所属する事務所で 13,000 m²の太陽光発電開発予定があり、パネルを 8,000 枚程度置く。

委 員：国内産のパネルは長持ちするが、粗悪品は 10 年足らずで壊れると聞いた。

委 員：国産の良いものなら 30 年と言われている。外国産はパネル自体は良くてもその他のものがダメになる。

委 員：最近売電価格は下がっているのか。

委 員：下がっている。太陽光は構築物扱いで建築確認の届出などの規制がかからない。

副会長：茶畑への設置などが増えてきた印象である。

委 員：三重県は太陽光の適地らしい。中勢地域は特によいと聞いている。

事務局：三重県は日照時間が全国でもかなり上位である。

委 員：のりの種付けをしているが、10 月頃に水温が 23 度を切らないと張り出せない。今年水温が下がらず半月以上遅れてきている。温暖化対策は人間の力だけでは難しい部分もある。水質は、確かに去年は悪かったが今年は改善するだろう。今年は大いぶ良いはず。検査していてもそう感じる。

委 員：市内を毎日回っている。総合運動公園は立派だが、樹木や芝生の管理経費が発生していると思う。業者が請け負っていると思う。地区公園は地元が管理しているが、荒れ放題になっている。災害時にも使用できないのではないかと。人口は減ってきているため、管理が行き届かない。総合運動公園は市が管理されていると思うが、今後、市の人口減少によって財政も厳しくなるのではないかと。

委 員：地域にボランティアの方はみえないか。

委員：みえるかとは思いますが。

副会長：地域がやられている事もありますね。

委員：樹木などは高いのでどうしても委託も必要かと。

委員：公園の話でいくと、公園面積が目標だが、公園の整備の目的として、活用方法についても検討が必要である。生物の観察会なども開催していただいて、活用の在り方を検討いただきたい。

委員：市内には 450 か所以上公園があると思う。活用法も生物多様性や災害時避難場所などさまざまである。自治会の維持管理に温度差がある。すべての公園を管理することは今の公園職員では対応しきれない。無くすことも難しい。もっと公園の活用を啓発していただいて、できる範囲で地元も協力することが必要。人が集まれるように活用していただくことが必要。人が集まれば管理も進むと思う。

委員：環境パートナーシップ会議は目標達成を目指さないといけない。

委員：会議に魅力がないといけない。市民グループはお金がないがノウハウがある。企業はお金があるが案がない。それを結び付けていくことが良いのでは。企業と連携して資金が得られるなどできれば魅力的になるのでは。

委員：市の施設見学会など今年度も行っている。もっと回数をできればよいと思う。

委員：環境フェアとは何か？

事務局：会員が行っている環境に関する活動を紹介する場である。毎年 1 回ベルファームで開催している。

委員：環境パートナーシップ会議はどこかの地域の取組みをモデルにしたのか。

事務局：京都府城陽市などがモデルになったと把握している。

委員：その地域がうまくいっているなら、その地域から人を呼んできて勉強会を開催するなどしてはどうか。

委員：個人で堆肥化グループにも入っている。三重コープではエコファミリーのポイント制度もある。三重コープには 18 万の会員がいる。エコファミリー通信で主婦の

努力は見えるが家族に広がらない。学校現場で給食残すなど環境配慮の風潮は伝わっているのか。南極で氷が融けるとメタンガス出て温暖化対策が吹き飛ぶ。大きなことではあるが、小さな取り組みを広めていくしかない。

会 長：環境パートナーシップ会議の広報紙はあるか。活動報告みたいなものを作成して配布してはどうか。

事務局：会議の中からも会議の広報を実施してはとの意見もあるので検討していきたいと思う。

委 員：子ども会は熱心にやられている。子供たちはこれからを担っていくもの。学校教育、子ども会など地域を通じて参加を増やしていくことが大事かと思う。

委 員：県内では環境パートナーシップ会議みたいなものはないか。

事務局：把握する限り、県内には同様のものは見当たらない。

委 員：滋賀県にこういう会議があった。そういったところの情報も必要ではないか。15年ほど前のことではあるが、閉鎖的にならずに、他県との交流を考えてはどうか。

事務局：ここで、本日欠席の委員から意見をいただいているので配布する。

委 員：この意見を受けて何をしたらよいか。

事務局：意見が出されたということで、その共有ということで御理解いただきたい。

委 員：全国まちづくり会議が毎年各地域である。今年は福島県、来年は滋賀県である。この審議会から委員が参加するとよい。そういった会議へ出られると、今後の参考になると思う。環境に関する意見も出る。

委 員：行く方には補助を出してはどうか。

副会長：まち並みの関係で出席したことある。松阪でも一度開催している。

委 員：バイオマスの件であるが、個人でもっていくとお金をくれるが、行政ならお金がかかるということはあるのか。

事務局：森林活プロジェクトとって個人の方でも持ち込める制度を作った。

委員：行政が木を切ると処分にお金かかるとの話があったがどうか。地元が森林組合に頼むと処分にお金かからないということがあるのか。

会長：確認できれば委員に回答を

事務局：確認する。

委員：防災については講座が多いが、環境に関するリーダーの養成講座もあればよいと思う。主婦のネットワークはあるがお父さんが時間を持て余している、定年後の男性の知識を活用できないか。野菜の高騰があればベビーリーフ作る方も出てくる。危機があって初めて気づくことも多い。畑にある太陽光発電の下で耕作をしてはどうかといったが、耕作ができないから太陽光にしたと言われた。これからは環境教育が必要だと思う。

会長：環境教育のできるかたのリスト作るとかしてもよい。

委員：水耕栽培のできる時代になった。時代は早く進んでいる。

委員：養成講座は松阪にはない。四日市や県では実施していた。

委員：主婦レベルではいろいろやっているが、地球規模の工夫でなくてもベジタブルブロスといって野菜からだしを取る。生ごみの削減など小さなことからエコ健康人との交流を伝えられたら良い。もみがら燻炭を農家からいただき、生ごみ堆肥で野菜を作る。売り物にはならないが十分。それぞれの立場でやっていくことが必要。

委員：段ボールコンポストを実施した。一人ひとりの環境の取り組みへの参加が広がればよい。岡本町にクレソンの生息しているところある。こんな近いところにこんなものがある。保護してほしい。

副会長：公民館で環境講座が少ない。もっと環境情報の発信を。

委員：公民館でも緑のカーテンはやっている。

副会長：そういう取り組みを広報などで紹介するとよい。

2. 環境基本計画の策定について

※事務局説明

会 長：環境基本計画の策定委員会委員を、環境審議会委員から 1 名選出する必要があるとのことであるがいかがか。

副会長：委員会と審議会の橋渡しとして、会長にお願いするのが良いと思う。

一 同：異議なし。

委 員：策定スケジュール表において、「業者選定」とあるが、業者とは。

事務局：策定を支援していただく事業者である。

委 員：策定にあたる基礎調査とはどのようなことをいうのか。

事務局：文献調査やアンケート調査など、市でできることを行う。

3. その他

会長：その他に関して、事務局又は委員から何かあるか。

事務局：なし。

委 員：総合運動公園に向かうバスの路線がないので考えてほしい。伊勢からくるバスが稲木で止まる。

委 員：市内循環バスあるが、乗っている人少ない印象である。

事務局：総合運動公園で大きなイベントがある時は臨時便を出していると思うが、不便であることは確かである。頂戴した意見を担当に伝える。

委 員：松阪駅はモニュメントあるがもっと華やかさがほしい。年に何回も神宮に案内するが、寂しい。もう少し歴史あるまちなのでその辺の所 PR がほしい。

委 員：景観環境に関する部分ですね。

会 長：他に意見は。

意見なし。終了。